

(総務委員会)

市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第八号）（衆議院送付）要旨

本法律案は、自主的な市町村の合併が引き続き円滑に行われるよう市町村の合併の特例に関する法律の期限を十年間延長しようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 一、法律の有効期限を令和十二年三月三十一日まで延長する。
- 二、この法律は、公布の日から施行する。